

令和 7 年 度
大 津 市 一 般 会 計 ・ 特 別 会 計 決 算
及 び 基 金 運 用 状 況 並 び に
公 営 企 業 会 計 決 算 審 査 意 見 書
【 概 要 】

大 津 市 監 査 委 員

令和 7 年度大津市一般会計・特別会計 決算及び基金運用状況審査意見

第 1 審査の対象

1 一般会計及び特別会計

令和 7 年度 大津市一般会計歳入歳出決算

令和 7 年度 大津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
(事業勘定・直営診療施設勘定)

令和 7 年度 大津市卸売市場事業特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度 大津市財産区特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度 大津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度 大津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度 大津市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度 大津市学校給食事業特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度 大津市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度 大津市産業用地開発事業特別会計歳入歳出決算

2 基金の運用状況

令和 7 年度 大津市土地開発基金運用状況

令和 7 年度 大津市国民健康保険高額療養費貸付基金運用状況

第 2 審査の期間

令和 8 年 7 月 17 日から令和 8 年 8 月 13 日まで

第 3 審査の結果

- 1 各会計決算書及びその附属書類は、重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確であると認められた。予算の執行状況等についてはおおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部、後述のとおり努力、検討等を要する事項が見受けられた。今後の執行に当たって、第 4 で記述した意見については、十分留意されたい。
- 2 定額の資金を運用している土地開発基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況報告書は、重要な点において正確であり、基金の運用は適正かつ効率的に行われていると認められた。

第 4 意見

令和 7 年度の我が国経済は、賃上げ率が 2 年連続で 5 % を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、民間需要主導の「成長型経済」に移行する段階を迎えており、景気は米国の通商政策による影響が一部に見られたものの、緩やかな回復傾向を続けていた。一方で、食料品を中心とした物価上昇が続き、個人消費の回復は、賃金・所得の伸びに比べて力

強さを欠いた状況にあった。また、滋賀県内の経済情勢については、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあって、緩やかに持ち直しつつある中、物価の動向や不安定な世界情勢の影響に注意が必要であった。

こうした中、本市の令和7年度予算においては、大津市総合計画第3期実行計画の初年度にあたることから、基本構想に掲げる3つの基本方針に沿って編成するとともに、教育環境の充実など、これまで第2期実行計画のリーディングプロジェクトとして重点的に取り組んできた諸事業について、継続的・発展的に実施できるよう、また、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催経費、保育所等の待機児童対策経費、防災対策経費及び小中学生の不登校への対応など、喫緊の課題に対して必要となる経費を盛り込んだ予算が措置された。

1 一般会計決算の状況と財政指標について

(1) 決算の状況

令和7年度の歳入決算額は152,104,505千円で、前年度に比べ5,194,941千円（3.5%）の増加となっている。増加の主なものは、個人市民税及び法人市民税の増収に伴う市民税の増加である。一方、歳出決算額は149,141,011千円で、前年度に比べ5,208,107千円（3.6%）の増加となっている。増加の主なものは、民生費とりわけ扶助費の増加である。地方交付税は当年度においても前年度を上回る規模となった。

実質収支額は、歳入歳出差引額である形式収支2,963,494千円から翌年度へ繰り越すべき財源1,035,412千円を差し引いた1,928,082千円で、昭和53年度以降48年連続の黒字決算となった。

ア 歳入決算

歳入決算について前年度と比較すると、次のとおりである。

歳入の根幹を成す市税では、個人市民税は、個人所得及び納税義務者数の増加に加え、定額減税の終了が影響したことにより増収となり、法人市民税は、個人消費を背景に企業業績も堅調に推移し、法人均等割及び法人税割の納税義務者数が増加したことにより増収となった。固定資産税は、新增築等に伴う課税対象家屋の増加及び企業の設備投資の増加に伴う償却資産の上昇により増収となり、軽自動車税は、課税台数が微増していることに加え、旧税率車両から新税率車両への乗換えの進行により増収となった。その結果、市税は前年度に比べ全体で3,355,052千円（6.4%）の増加となり、歳入総額に占める割合は36.9%で、前年度に比べ0.9ポイント高くなった。

株式等譲渡所得割交付金では、株価上昇による株式の譲渡益の増加により128,744千円（19.0%）の増加となり、法人事業税交付金は、26,064千円（3.0%）の減少となった。

地方特例交付金では、住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金及び定額減税減収補填特例交付金、並びに新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が

減少し、1,596,640 千円（81.1%）の減少となった。

地方交付税では、特別交付税が増加したこと、また普通交付税においても、公共施設の光熱水費の高騰や地方公共団体による公共サービスの提供や施設の管理運営における委託料の増嵩、地方公務員の給与改定を踏まえた基準財政需要額への所要額の算入、臨時財政対策債の発行可能額の皆減に加え、国の補正予算の編成を経て追加措置された費目（臨時経済対策費、臨時財政対策債償還基金費）等に基づき追加交付されたことによる増加となり、全体として 1,702,118 千円（9.9%）の増加となった。

分担金及び負担金では、老人福祉措置費負担金などが減少したものの、保育所運営費負担金、児童クラブ間食費負担金などが増加したことにより、21,321 千円（2.5%）の増加となった。

使用料及び手数料においては、歴史博物館使用料、道路占用使用料、戸籍住民基本台帳等手数料などが減少したものの、障害福祉サービス使用料、児童クラブ保育料、公立保育所等保育料、自転車駐車場使用料、駐車場使用料、生涯学習センター使用料、廃棄物処理手数料、建築確認手数料のほか、手数料を改定したし尿処理手数料などが増加したことにより、46,686 千円（1.4%）の増加となった。

国庫支出金では、デジタル田園都市国家構想交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の皆減、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、循環型社会形成推進交付金、中学校の施設環境改善交付金などが減少したものの、物価高対応子育て応援手当支給にかかる事業費補助金及び事務費補助金、新しい地方経済・生活環境創生交付金、保育所等整備交付金などの皆増、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、史跡等購入費補助金、子どものための教育・保育給付交付金、子ども・子育て支援交付金などが増加したことにより、1,204,871 千円（3.7%）の増加となった。

県支出金では、急傾斜地崩壊対策費補助金の皆減、国民健康保険事業にかかる保険基盤安定負担金、妊婦のための支援給付費補助金、乳幼児医療にかかる給付費補助金及び事務費補助金、児童手当負担金などが減少したものの、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、参議院議員通常選挙委託金の皆増、障害者自立支援給付費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金、わたし H I G A 輝く国スボ競技別運営費補助金、高校生世代医療にかかる給付費補助金及び事務費補助金、地域子育て支援事業費補助金、団体営農地防災事業費補助金、令和 7 年国勢調査市町交付金を中心とした統計調査委託金などの増加により、1,436,984 千円（12.3%）の増加となった。

財産収入では、金利上昇に伴い、基金運用による利子収入などが増加したものの、市有地の売却による不動産売却収入などが減少したことにより、40,956 千円（10.5%）減少となった。

寄附金では、地方創生応援税制寄附金などが減少したものの、湖都大津まちづくり寄附金などが増加したことにより、136,142 千円（27.9%）の増加となった。

繰入金では、将来の財政負担に備えるため、財政調整基金及び公共施設等整備基金を温存し、湖都大津まちづくり基金繰入金を中心とした特定目的基金の取崩しにとどめた

ことにより、1,799,819 千円（82.3％）の減少となった。

諸収入では、（一社）新薬・未承認薬等研究開発支援センターから交付される新型コロナウイルスワクチン予防接種費助成金、スポーツ振興くじ助成金などが減少したものの、地方独立行政法人市立大津市民病院設立団体納付金、斎場資源物引取対価収入、道路等整備事業負担金の皆増、地方公共団体情報システム機構から交付されるデジタル基盤改革支援補助金、後期高齢市町負担金精算金、後期高齢者健康診査委託金、消防団員等共済基金交付金などが増加したことにより、922,769 千円（51.4％）の増加となった。

市債では、脱炭素化推進事業債の皆増、市民センター整備事業債、斎場施設整備事業債、し尿処理施設整備事業債、道路等整備事業債、自転車駐車場整備事業債、義務教育施設整備事業債などが増加したものの、河川整備事業債及び臨時財政対策債の皆減、社会福祉施設等整備事業債、一般廃棄物処理事業債、公園整備事業債、消防施設整備事業債などが減少したことにより、819,700 千円（12.3％）の減少となった。また、歳入総額に占める割合は 3.9％となり、前年度に比べ 0.6 ポイント低くなった。

イ 歳出決算

（ア）目的別歳出決算の状況

前年度に比べ増加したものは、総務費 1,946,205 千円（9.3％）、民生費 3,789,251 千円（5.6％）、衛生費 58,022 千円（0.5％）、農林水産業費 95,996 千円（13.0％）、商工費 190,608 千円（19.0％）、土木費 62,760 千円（0.6％）、災害復旧費 5,576 千円（7.5％）、公債費 299,492 千円（2.9％）である。

総務費については、定額減税調整給付金の支給費、職員退職手当金などが減少したものの、くらし応援給付金支給に伴う事務費及び参議院議員通常選挙費の皆増のほか、対象業務の拡大及び委託期間の通年化に伴う公共施設包括管理事業費、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律等に基づく本市の業務システムの標準化移行経費、庁舎整備推進経費、第 79 回国民スポーツ大会及び第 24 回全国障害者スポーツ大会大津市実行委員会に対する負担金、市内史跡等整備及び坂本城跡整備事業費、市税過誤納金還付金、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名追記の法制化に伴う対応経費、令和 7 年国勢調査の執行にかかる経費などが増加したほか、庁舎整備基金、湖都大津まちづくり基金、財政調整基金、追加交付された地方交付税を活用した減債基金、公共施設等整備基金など、将来の財政需要等への備えとなる基金積立金などの増加によるものである。

民生費については、物価高騰対策緊急支援給付金支給費などが減少したものの、物価高対応子育て応援手当支給費の皆増のほか、障害福祉サービス費を中心とした障害福祉費、後期高齢者医療広域連合に対する分賦金、児童手当支給費、民間保育施設整備補助事業費、民間保育施設費などの増加によるものである。

衛生費については、予防接種事業費、北部クリーンセンター施設解体撤去費等が減少したものの、市有施設（消防施設、子育て支援施設等）の照明設備の LED 化の推進費の皆増のほか、斎場施設の基幹設備の更新等に伴う斎場施設整備事業費、し尿処

理施設における長寿命化整備費、地方独立行政法人市立大津市民病院に対する運営費負担金の増加及び出資金の皆増などによるものである。

農林水産業費については、上田上・田上地区におけるかんしょ加工拠点の整備に対する事業費補助及び堅田漁港における浮棧橋改修事業費の皆増のほか、ため池整備事業費などの増加によるものである。

商工費については、工場等建設助成を中心とした企業立地活性化事業費、卸売市場事業特別会計への繰出金、大津市大河ドラマ「光る君へ」活用推進協議会への負担金の皆減をはじめとした観光交流推進事業費が減少したものの、令和7年6月から7月にかけて実施した電子割引券「おおつ割」にかかる事業費の皆増によるものである。

土木費については、道路等長寿命化推進事業などが減少したものの、市道幹 2028 号線道路改良事業費、市道幹 1009 号線道路改良事業費などの道路新設改良費及び都市計画道路 3・4・9 号馬場皇子が丘線、都市計画道路 3・4・46 号比叡辻日吉線などの街路費の増加によるものである。

災害復旧費については、農業用施設災害復旧費などが減少したものの、公共土木施設災害復旧事業費などの増加によるものである。

一方、減少したものは、議会費 12,233 千円（1.9%）、労働費 6,917 千円（8.7%）、消防費 702,706 千円（15.7%）、教育費 517,947 千円（3.1%）である。

労働費については、令和6年度に施設内の受変電設備の更新を終えた、勤労福祉センター管理運営費の減少などによるものである。

消防費については、消防救急デジタル無線機器の更新費を中心とした通信機器等整備費、消防団員退職者数の増加に伴う報償金や、団消防車両の更新費用の増加などに伴う非常備消防費が増加したものの、令和6年度に完了した中消防署移転新築事業費の皆減に伴い、消防施設費が著減したことによるものである。

教育費は、幼児教育に係る施設型給付等支給費を中心とした幼児教育振興費、既に取得済の隣接旧県有地の施設利用者駐車場への転用に伴う建物除却工事費の皆増を中心とした、生涯学習センター費や学校給食事業特別会計への繰出金が増加したものの、小・中学校施設の長寿命化改良に伴う工事請負費、教科書改訂教材整備費などを中心とする小・中学校費の学校管理費の減少によるものである。

これらの結果、歳出決算額は 5,208,107 千円（3.6%）の増加となった。

（イ）性質別歳出決算の状況

義務的経費は、前年度に比べ人件費が 1.8%、扶助費が 3.4%、公債費が 2.9%増加したことにより 2.8%の増加となっている。

なお、歳出決算額に占める扶助費の割合は 33.7%となり、前年度（33.8%）に比べ 0.1 ポイント低くなっている。

一般行政経費は 8.8%の増加となっている。これは主に、補助費等のわた S H I G A 輝国スポ・障スポ 2025 大会開催経費や電子割引券「おおつ割」発行による消費下支え等を通じた生活者・中小企業者支援事業などの経費が増加したことによるもの

である。

投資的経費は 7.9%の減少となっている。これは主に、普通建設事業費の学校施設の長寿命化改良事業、学校トイレ改修事業に伴う工事費、公園整備事業費、中消防署移転新築などの消防施設整備事業費などが減少したことによるものである。

(2) 財政指標等の状況

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は全会計において実質赤字が発生せず、将来負担比率は将来負担額よりもそれらに充当できる財源等が上回ったためそれぞれ算定されず、全公営企業において資金不足が発生しなかったことから資金不足比率についても算定されなかった。

実質公債費比率は、一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率のことで、資金繰りの程度を表す指標とされ、△0.3%となり、前年度（△0.4%）に比べ 0.1 ポイント高くなっている。

	実 質 赤 字 比 率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将 来 負 担 比 率	資 金 不 足 比 率
大 津 市	発生しない	発生しない	△0.3%	発生しない	発生しない
早期(経営) 健全化基準	11.25%	16.25%	25.0%	350.0%	20.0%
財 政 再 生 基 準	20.0%	30.0%	35.0%	—	—

また、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は 91.7%と前年度に比べ 1.1 ポイント低くなり、財政力の強弱を示す財政力指数は 0.747 と前年度に比べ 0.018 ポイント低くなっている。

さらに、財源別構成については、一般財源等の比率が 62.2%で前年度に比べ 2.0 ポイント低くなり、自主財源比率が 44.3%で前年度に比べ 0.1 ポイント高くなっている。

前表のとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各比率において、国の示す早期健全化基準の範囲を超えるものはないが、前述した財政の弾力性を判断する経常収支比率は依然高く、今後とも財政の硬直化傾向には注意が必要と考えられる。

2 特別会計決算の状況について

令和 7 年 6 月市議会通常会議において議決を得て設けた産業用地開発事業特別会計を加えた、9 特別会計全体の歳入決算額は 77,894,909 千円、歳出決算額は 76,720,229 千円であり、前年度に比べ歳入では 1,268,521 千円（1.7%）、歳出では 725,717 千円（1.0%）いずれも増加となっている。翌年度へ繰り越すべき財源は無いため、歳入歳出差引残額 1,174,680 千円が実質収支となっている。なお、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く 7 特別会計に対し、一般会計から合計で 9,891,275 千円の繰出が行われた。

特別会計の各事業については、今後とも効率的・効果的な事業執行に努められ、健全な運営を目指していただきたい。

とりわけ、産業用地開発事業特別会計については、本市の経済成長において重要な課題である産業用地開発事業に対応するため、滋賀県が実施する「県と市町の連携による産業用地開発事業」に応募し、令和7年1月に候補地として「湖西台地区」が選定されたことから、令和7年度に開発事業に関する経理を行うための特別会計が新設され、また、県においては当該候補地に関する基本計画の策定、測量調査に取り組まれた。

今後も県市が連携して進める当該開発事業の実施にあたり、令和8年度より本市から県に職員1名を派遣されており、令和14年度の分譲・企業誘致に向けた事業展開には、大いに期待を寄せるものである。

企業誘致は、新たな雇用の創出や人口の流入、また税収の増加が見込めることで地域経済の活性化につながることから、当該開発事業は、本市の持続可能な発展の基盤となる重要な施策であり、企業誘致を成功させるためには、当該候補地の立地の特性や優位性のPRをはじめ、企業のニーズに合致した優遇策の提示など、市場ニーズを的確に捉え、ターゲットとなる企業分野へ積極的にアプローチしていくことが求められる。

新たな企業の進出は、物流や通勤・通学の利便性向上を図るための交通アクセスの改善、企業用の工業用水や電力供給網等のインフラ整備、教育環境の整備などにも影響するものであることから、これら生活基盤の大きな変化に対応するため、産業観光部と都市計画部との連携はもとより、部局横断的に市が一体となり企業誘致に取り組まれない。

3 収入未済額等について

(1) 一般会計の収入未済額等について

自主財源の収入未済額は2,862,767千円で、前年度に比べ153,783千円(5.1%)の減少となっている。うち滞納繰越分は2,385,135千円で、前年度に比べ88,508千円(3.6%)の減少となっている。収入未済額の主なものは、市税の1,645,656千円(自主財源の収入未済額全体の57.5%)、諸収入の1,158,788千円(同40.5%)である。

また、不納欠損額は211,227千円で、前年度に比べ22,129千円(11.7%)の増加となっている。不納欠損額の主なものは、市税の172,891千円(自主財源の不納欠損額全体の81.9%)、諸収入の32,982千円(同15.6%)である。

(2) 特別会計の収入未済額等について

同様に、特別会計全体の収入未済額は1,242,876千円で、前年度に比べ52,955千円(4.5%)の増加となっている。うち滞納繰越分は860,741千円で、前年度に比べ25,589千円(3.1%)の増加となっている。収入未済額の主なものは、国民健康保険事業の1,041,061千円(全体の83.8%)である。

また、不納欠損額は104,179千円で、前年度に比べ103,970千円(49.9%)減少している。不納欠損額の主なものは、国民健康保険事業の74,849千円(全体の71.8%)、介護保険事業の22,292千円(同21.4%)である。

(3) 収入未済額の回収に向けて

本市では、債権処理対策強化の取組について、「大津市債権の管理に関する条例」に基づく「大津市債権管理連絡会議」を設置して、市税とともに、強制徴収公債権である国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所及び認定こども園の保育料の高額・困難案件を一元化した債権回収を実施するなど、全庁的な取組を進められてきた。

また、預貯金取引照会システムの活用による調査期間の短縮や、電話自動催告システムの導入による納付催告の効率化など、D X化を推進することで収入率の向上に取り組まれており、新たにA Iを活用した滞納処分取組についても検討されているところである。

さらには、口座振替制度やW e b口座振替受付サービス、コンビニ収納のほか、クレジットカードによる収納、スマートフォン決済、地方税統一Q Rコード対応など、キャッシュレス化の推進を図ることにより、納税者の利便性の向上にも努められている。

最近5か年の市税及び国民健康保険料の収入率と収入未済額の推移は、次表のとおりである。

市税の収入率（対調定額）及び収入未済額の推移

区 分		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入 率	現 年 課 税 分	99.3	99.2	99.1	99.2	99.1
	滞 納 繰 越 分	21.3	20.5	20.0	21.0	34.6
	全 体	96.9	96.4	96.3	96.3	96.0
	対前年度増減	0.5	0.1	0.0	0.3	1.1
収 入 未 済 額	現 年 課 税 分	413,821	410,860	463,623	455,458	439,749
	滞 納 繰 越 分	1,231,835	1,376,883	1,476,823	1,539,103	1,628,371
	合 計	1,645,656	1,787,744	1,940,445	1,994,561	2,068,120
	対前年度増減	△142,088	△152,701	△54,116	△73,559	△589,823

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

国民健康保険料の収入率（対調定額）及び収入未済額の推移

区 分		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入 率	現 年 分	94.9	95.4	95.6	95.6	95.8
	滞 納 繰 越 分	18.0	19.4	19.0	21.0	21.7
	全 体	84.7	85.1	84.6	84.7	84.7
	対前年度増減	△0.4	0.5	△0.1	0.0	0.6
収 入 未 済 額	現 年 分	318,628	286,802	261,224	270,406	276,556
	滞 納 繰 越 分	715,650	692,717	730,931	755,452	805,434
	合 計	1,034,279	979,519	992,156	1,025,858	1,081,990
	対前年度増減	54,760	△12,637	△33,702	△56,132	△73,860

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

前年度に比べ、市税の収入未済額は 142,088 千円（7.9%）減少し、収入率は 0.5 ポイント高くなった。また、国民健康保険料の収入未済額は 54,760 千円（5.6%）増加し、収入率は 0.4 ポイント低くなった。物価高騰による家計負担が影響し、暮らしに大きな影響を与えていると考えられる中、D X 化の推進など、更なる収納対策強化に取り組まれている。

市税や国民健康保険料等の未収金の収納対策は、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題であることから、引き続き未収金管理の適正化と収入率の向上に努められたい。

4 市政運営についての意見要望

今後の市政運営の推進にあたり、意見として以下のとおり要望する。

(1) 公共施設マネジメントの推進に向けて

令和 6 年 11 月より、市民センター、保育園、幼稚園及び小・中学校を対象として導入された「大津市公共施設包括管理業務」については、対象業務 5 業務における業務実績等モニタリングによる評価を経て、令和 7 年度から対象業務を 19 業務に拡大されている。

このような中、令和 7 年度に執行した定期監査において、小・中学校管理業務における防災設備（消防用設備等及び防火設備）の点検結果で指摘のあった不備箇所について、一部に必要な修繕が行われていないことを確認したことから、現在、施設所管所属によって順次不備箇所の修繕が進められているところである。

本市が保有する公共施設は、市民の生活を支え、都市機能を維持・向上させる上で不可欠な社会基盤であるが、今後、多くの施設において更新時期を迎えることとなる。

一方で、本市の人口動態は、2025 年国勢調査速報値において 2,019 人の減少に転じるなど、人口減少、少子高齢化の進行のほか、社会経済情勢の変化、そして今後の厳しい財政状況など、公共施設を巡る課題は複雑かつ多様化しており、多くの施設を現状のまま維持することはこれまで以上に困難となっている。

このため、本市では公共施設マネジメントの推進に関する基本となる考え方や施設等の維持管理の方向性を示した「大津市公共施設総合管理計画」を策定されており、施設分類ごとの改修に関する対応方針の決定や施設所管部署を対象とした公共施設の在り方検討に関する研修会の開催などに取り組まれている。また、個別具体的な施設についても、建物の老朽化への対応に加えて、減少傾向にある利用者状況の把握、サービス内容の整理、サービス提供方法の見直しなど、施設の目的に沿った業務運用面での改善も踏まえた在り方検討を進められているところである。

施設の維持管理に関する将来世代への過度な負担を軽減し、持続可能な行政サービスを提供していくためには、公共施設全体を総合的かつ計画的に管理する公共施設マネジメントをより一層推進することが重要であり、個別施設ごとの在り方検討とともに、全施設の在り方検討についても丁寧に、かつ着実に進められたい。

(2) 組織の再編について

令和7年度当初の機構改革においては、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催、子どもに関する施策の充実、待機児童対策、小中学生の不登校への対応や児童生徒の学びの環境の整備、認知症施策の充実、歴史・文学を生かしたまちづくりの推進、救急体制の充実など、本市が直面する重要かつ多面的な行政課題に対し、的確かつ迅速に対応するための体制整備が図られた。

とりわけ、市長部局の福祉部と健康保険部を対象とした「健康福祉部」と「こども未来部」への大規模な再編は、子ども関連施策の縦割りを解消し、保健・医療・福祉分野が一体的に施策を推進する上で、大局的な視点に立った再編であり、併せてこれまで市役所本庁舎内に点在していた子ども関連の部署を集約され、施策の充実による市民サービスの向上を図られたことは評価できるものである。

組織の再編は、それ自体が目的ではなく、市民サービスの向上と効果的・効率的な行政運営という成果に繋がって初めてその意義を持つものであるが、大規模な再編の直後は、業務の引継ぎや新たな所管事務の取扱いに伴い、一時的な事務処理の遅滞や誤処理が生じやすく、市民にとっての相談窓口も分かりにくくなるなど、市民サービスの低下に繋がるリスクも一定懸念されるものである。

このため、再編から1年が経過した時点における検証はもとより、今後においても常に市民の声を傾聴し、市民サービスの低下を招いていないかなどの検証に努めることが求められる。

また、組織が統合されても配置されている職員の意識が縦割りであると体制整備の効果も十分に発揮されないことから、再編後の各部局、特に新設された部署においては、組織の「壁」を新たに作ることなく、相互に有機的な連携を図る必要がある。

「こども未来部」が担う体制を例に挙げると、母子保健から児童福祉へのシームレスな移行や、不登校対策における教育委員会との連携など、部局横断的な連絡調整機能を十分に発揮して業務プロセスの再構築を進めることで、市民が再編の効果をより実感できるように努められたい。

5 今後に向けて

我が国経済は、深刻な少子高齢化と人口減少による労働力不足や国内市場の縮小状況に加え、緊迫する紛争や中東情勢の不安定化の中、世界的なインフレ、主要国の金融政策に伴う円安基調といった不透明な国際情勢が、燃料や原材料の価格高騰を招き国内物価を押し上げている状況にある。

本市の財政状況は、堅調な市税収入等を背景に、着実な事業推進と将来を見据えた基金への積立が両立されており、概ね安定的かつ健全な状態を維持していると評価でき、令和8年度当初予算においては、大津市総合計画第3期実行計画の2年目に当たり、同計画に掲げる重点プロジェクトを着実に推進することを基本に編成されている。

その主たる方向性は、歴史文化遺産や文学等の地域資源を活かした魅力発信とにぎわいの

創出、ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実及び生涯にわたりやりがいを持って働き続けられる雇用環境の整備など、「まち・ひと・しごと」の好循環を支える基盤づくりに力点が置かれているものである。

一方で、人件費や扶助費などの義務的経費の増加基調が財政構造の硬直化を高めている点や公共施設の老朽化対策、激甚化・頻発化する災害対応など財政需要が高まる点が懸念される。

このような中、令和8年度を「庁舎整備元年」として市役所新庁舎の整備事業が本格的にスタートしたことは、本市の将来に向けた大きな転換点である。当該事業については、平成16年度に現庁舎の耐震性不足が判明して以来、大規模地震発生による倒壊の懸念や維持経費の増加、市民にとって利便性の低い庁舎といった諸課題に対する検討を経て進められてきたものであるが、この大規模プロジェクトを完遂するためには、巨額の投資に対する確実な財源の確保が最優先かつ最大の課題となる。

このため、今後の金利動向や資材価格の推移を注視しつつ、各種基金の計画的な活用や市債管理の徹底、財源のさらなる確保に全力を挙げられたい。

また、将来にわたって市民サービスを低下させず、持続可能な財政基盤を維持するためには、限られた経営資源（財源・人材・公共施設等）の最適化を必要とされ、全庁挙げて事務事業の見直しや事務改善に取り組まれているところである。

特に既存事業については、前例にとらわれることなく、事業の必要性や実施方法を根本から見直すことや、DX化による業務の自動化や手続の簡素化など、事務の徹底的な改善と効率化を図ることが強く求められる。

財政担当部署のみならず、職員一人ひとりが「予断を許さない財政見通しの状況にある」という当事者意識を強く持つことが不可欠であり、事務事業を常にブラッシュアップする視点と、限られた財源の中で最大の効果を発揮する思考を持って行財政運営に努めることにより、新庁舎整備をはじめとする各種プロジェクトを確実に推進されたい。

第5 決算の概要

1 総 括

令和7年度の一般会計決算については、歳入決算額 152,104,505 千円、歳出決算額 149,141,011 千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、1,928,082 千円となった。

一方、9 特別会計については、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く 7 特別会計に一般会計から所要の繰出しが行われた結果、実質収支 1,174,680 千円を計上することとなった。

(1) 財政収支の状況

当年度決算における一般会計・特別会計の歳入総額は 229,999,414 千円、歳出総額は 225,861,240 千円で、形式収支は 4,138,174 千円の黒字となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源 1,035,412 千円を差し引いた実質収支は 3,102,762 千円の黒字となり、前年度実質収支 3,423,796 千円を差し引いた単年度収支では 321,034 千円の赤字となっている。

一般会計・特別会計の決算収支の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分		歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度へ繰り 越すべき財源	実 質 収 支	単年度収支
一 般 会 計	令和7年度	152,104,505	149,141,011	2,963,494	1,035,412	1,928,082	△863,838
	令和6年度	146,909,564	143,932,904	2,976,660	184,740	2,791,920	215,464
特 別 会 計	令和7年度	77,894,909	76,720,229	1,174,680	—	1,174,680	542,804
	令和6年度	76,626,388	75,994,512	631,876	—	631,876	△58,987
合 計	令和7年度	229,999,414	225,861,240	4,138,174	1,035,412	3,102,762	△321,034
	令和6年度	223,535,952	219,927,416	3,608,536	184,740	3,423,796	156,477
重 複 額	令和7年度	9,915,490	9,915,490	—	—	—	—
	令和6年度	9,483,517	9,483,517	—	—	—	—
純 計	令和7年度	220,083,924	215,945,750	4,138,174	1,035,412	3,102,762	△321,034
	令和6年度	214,052,435	210,443,899	3,608,536	184,740	3,423,796	156,477

(注) 重複額は、一般会計から各特別会計への繰出し、国民健康保険事業特別会計(事業勘定)から国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)への繰出し及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計から一般会計への繰出しによるものである。

(2) 事業の繰越状況

翌年度繰越額（繰越明許費）は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度		令和 7 年度		令和 6 年度		差引増減	
		翌 年 度 繰 越 額	左記に対する 未 収 入 特 定 財 源	翌 年 度 繰 越 額	左記に対する 未 収 入 特 定 財 源	翌 年 度 繰 越 額	左記に対する 未 収 入 特 定 財 源
一 般 会 計	総 務 費	2,362,655	2,125,707	130,650	53,460	2,232,005	2,072,247
	民 生 費	125,319	15,668	249,371	246,321	△124,052	△230,653
	衛 生 費	19,300	9,675	2,992	—	16,308	9,675
	農 林 水 産 業 費	89,140	89,140	64,287	64,287	24,853	24,853
	商 工 費	5,356	2,421	—	—	5,356	2,421
	土 木 費	1,186,912	811,789	960,078	860,225	226,834	△48,436
	消 防 費	—	—	8,778	8,300	△8,778	△8,300
	教 育 費	6,043,949	5,742,901	1,268,683	1,267,506	4,775,266	4,475,395
	災 害 復 旧 費	114,530	114,448	—	—	114,530	114,448
	合 計	9,947,161	8,911,749	2,684,839	2,500,099	7,262,322	6,411,650

(3) 財政構造

ア 歳入構造

財源別構成比等の年度別推移は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和 7 年度			令和 6 年度			令和 5 年度		
	決算額	構成比	前年度 対 比	決算額	構成比	前年度 対 比	決算額	構成比	前年度 対 比
一 般 財 源 等	94,664,791	62.2	100.4	94,321,649	64.2	103.1	91,448,539	66.0	101.1
特 定 財 源	57,439,714	37.8	109.2	52,587,915	35.8	111.4	47,189,283	34.0	91.7
合 計	152,104,505	100.0	103.5	146,909,564	100.0	106.0	138,637,822	100.0	97.7

財源別の歳入構造における一般財源等と特定財源の構成割合については、一般財源等が62.2%（前年度64.2%）、特定財源が37.8%（同35.8%）となっている。当年度は、国庫支出金や県支出金などの増加に伴い、前年度に比べ特定財源が2.0ポイント高くなっている。

区 分 \ 年 度	令和 7 年度			令和 6 年度			令和 5 年度		
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比
自主財源	67,448,996	44.3	103.8	65,000,795	44.2	102.0	63,721,351	46.0	98.2
依存財源	84,655,509	55.7	103.4	81,908,769	55.8	109.3	74,916,471	54.0	97.2
合 計	152,104,505	100.0	103.5	146,909,564	100.0	106.0	138,637,822	100.0	97.7

自主財源と依存財源の構成割合については、自主財源が 44.3%（前年度 44.2%）、依存財源が 55.7%（同 55.8%）となっている。当年度は、地方交付税や県支出金、国庫支出金などが増額となったものの、市税の増加に伴い、前年度に比べ自主財源が 0.1 ポイント高くなっている。

イ 歳出構造

歳出決算額は 149,141,011 千円で、前年度に比べ 5,208,107 千円（3.6%）増加している。款別の歳出の決算の状況では、前年度に比べ増加した主なものは、民生費 3,789,251 千円（5.6%）、総務費 1,946,205 千円（9.3%）であり、減少した主なものは、消防費 702,706 千円（15.7%）、教育費 517,947 千円（3.1%）である。

また、構成比の状況では、前年度に比べ教育費が 0.8 ポイント、消防費が 0.6 ポイント低くなり、民生費が 0.9 ポイント、総務費が 0.8 ポイント高くなっている。

性質別構成比等の年度別推移は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和 7 年度			令和 6 年度				令和 5 年度			
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	中核市構成比	決算額	構成比	前年度対比	中核市構成比
義務的経費	88,273,320	59.2	102.8	85,839,536	59.7	110.3	54.0	77,858,659	57.5	100.5	53.0
一般行政経費	48,094,882	32.2	108.8	44,220,649	30.6	95.2	35.2	46,472,633	34.3	99.0	36.1
投資的経費	12,772,809	8.6	92.1	13,872,719	9.7	124.6	10.8	11,136,876	8.2	85.9	10.9
合 計	149,141,011	100.0	103.6	143,932,904	100.0	106.2	100.0	135,468,168	100.0	98.6	100.0

（注） 中核市構成比は、地方財政白書による平均数値を示す。

ウ 普通会計における財政状況

最近 5 か年の財政状況の推移は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
財政力指数	0.747	0.765	0.775	0.791	0.805
経常収支比率	91.7	92.8	92.4	90.9	88.3
実質公債費比率	△0.3	△0.4	△0.4	△0.5	1.4

（注） 普通会計は、一般会計に、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、学校給食事業特別会計及び病院事業債管理特別会計を合算したものである。

2 一般会計

概 要

歳入歳出予算額に対する決算額は、歳入 152,104,505 千円（対予算比率 93.6%）、歳出 149,141,011 千円（同 91.7%）で、歳入歳出差引残額 2,963,494 千円を翌年度へ繰り越している。

歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源 1,035,412 千円を差し引いた実質収支額は 1,928,082 千円で、前年度に引き続き黒字となっている。

(1) 歳 入

歳入決算額は 152,104,505 千円で、前年度に比べ 5,194,941 千円（3.5%）の増加となった。調定額 164,072,435 千円に対する収入率は 92.7%で、前年度に比べ 3.6 ポイント低くなっている。

調定額から、歳入決算額及び不納欠損額 211,227 千円を差し引いて、過誤納金未還付金 39,286 千円を加えた 11,795,989 千円が収入未済額となり、調定額に占める収入未済額の割合は 7.2%となっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和 7 年度		令和 6 年度		差引増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金 額	率
市 税	56,170,110	36.9	52,815,058	36.0	3,355,052	6.4
地 方 譲 与 税	834,117	0.5	822,245	0.6	11,872	1.4
利 子 割 交 付 金	103,678	0.1	31,624	0.0	72,054	227.8
配 当 割 交 付 金	543,092	0.4	549,502	0.4	△6,410	△1.2
株式等譲渡所得割交付金	807,989	0.5	679,245	0.5	128,744	19.0
法 人 事 業 税 交 付 金	841,146	0.6	867,210	0.6	△26,064	△3.0
地 方 消 費 税 交 付 金	8,955,841	5.9	8,293,106	5.6	662,735	8.0
ゴルフ場利用税交付金	177,232	0.1	182,590	0.1	△5,358	△2.9
環 境 性 能 割 交 付 金	128,494	0.1	146,774	0.1	△18,280	△12.5
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	18,646	0.0	18,080	0.0	566	3.1
地 方 特 例 交 付 金	373,135	0.2	1,969,775	1.3	△1,596,640	△81.1
地 方 交 付 税	18,959,887	12.5	17,257,769	11.7	1,702,118	9.9
交通安全対策特別交付金	30,273	0.0	31,025	0.0	△752	△2.4
分 担 金 及 び 負 担 金	867,563	0.6	846,242	0.6	21,321	2.5
使 用 料 及 び 手 数 料	3,357,035	2.2	3,310,349	2.3	46,686	1.4
国 庫 支 出 金	33,917,164	22.3	32,712,293	22.3	1,204,871	3.7
県 支 出 金	13,109,615	8.6	11,672,631	7.9	1,436,984	12.3
財 産 収 入	348,075	0.2	389,031	0.3	△40,956	△10.5
寄 附 金	624,341	0.4	488,199	0.3	136,142	27.9
繰 入 金	385,846	0.2	2,185,665	1.5	△1,799,819	△82.3
繰 越 金	2,976,660	2.0	3,169,654	2.2	△192,994	△6.1
諸 収 入	2,719,366	1.8	1,796,597	1.2	922,769	51.4
市 債	5,855,200	3.9	6,674,900	4.5	△819,700	△12.3
合 計	152,104,505	100.0	146,909,564	100.0	5,194,941	3.5

歳入決算額の増加した主なものは、市税 3,355,052 千円（6.4%）、地方交付税 1,702,118 千円（9.9%）、県支出金 1,436,984 千円（12.3%）、国庫支出金 1,204,871 千円（3.7%）である。

減少した主なものは、繰入金 1,799,819 千円（82.3%）、地方特例交付金 1,596,640 千円（81.1%）である。

(2) 歳 出

歳出決算額は 149,141,011 千円で、前年度に比べ 5,208,107 千円（3.6％）の増加となった。予算現額 162,587,627 千円に対する執行率は 91.7％で、前年度に比べ 4.1 ポイント低くなっている。

予算未執行額 13,446,616 千円から翌年度繰越額 9,947,161 千円を差し引いた 3,499,455 千円が不用額となり、予算現額に占める不用額の割合は 2.2％となっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和 7 年度		令和 6 年度		差引増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	率
議 会 費	616,312	0.4	628,545	0.4	△12,233	△1.9
総 務 費	22,874,397	15.3	20,928,192	14.5	1,946,205	9.3
民 生 費	71,149,372	47.7	67,360,121	46.8	3,789,251	5.6
衛 生 費	11,338,991	7.6	11,280,969	7.8	58,022	0.5
労 働 費	72,456	0.1	79,373	0.1	△6,917	△8.7
農 林 水 産 業 費	836,428	0.6	740,432	0.5	95,996	13.0
商 工 費	1,193,285	0.8	1,002,677	0.7	190,608	19.0
土 木 費	10,483,232	7.0	10,420,472	7.2	62,760	0.6
消 防 費	3,779,416	2.5	4,482,122	3.1	△702,706	△15.7
教 育 費	16,120,417	10.8	16,638,364	11.6	△517,947	△3.1
災 害 復 旧 費	79,718	0.1	74,142	0.1	5,576	7.5
公 債 費	10,596,987	7.1	10,297,495	7.2	299,492	2.9
合 計	149,141,011	100.0	143,932,904	100.0	5,208,107	3.6

3 特別会計

概 要

歳入決算額は 77,894,909 千円で、前年度に比べ 1,268,521 千円（1.7％）増加している。これは主に、国民健康保険事業特別会計、卸売市場事業特別会計が減少したものの、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計が増加したことによるものである。

歳出決算額は 76,720,229 千円で、前年度に比べ 725,717 千円（1.0％）増加している。これは主に、国民健康保険事業特別会計、卸売市場事業特別会計が減少したものの、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計が増加したことによるものである。

決算収支状況は、次表のとおりである。

区 分	歳 入	歳 出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
国民健康保険事業 （事業勘定）	32,028,904	31,773,773	255,131	—	255,131	54,760
国民健康保険事業 （直営診療施設勘定）	10,410	9,624	786	—	786	△986
卸 売 市 場 事 業	411,835	410,808	1,027	—	1,027	△1,250
財 産 区	106,647	80,977	25,670	—	25,670	△9,247
介 護 保 険 事 業	34,035,937	33,267,439	768,498	—	768,498	514,444
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	6,322,743	6,245,439	77,304	—	77,304	11,235
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	131,025	86,178	44,847	—	44,847	△26,382
学 校 給 食 事 業	3,134,326	3,132,909	1,417	—	1,417	230
病院事業債管理	1,701,743	1,701,743	—	—	—	—
産業用地開発事業	11,339	11,339	—	—	—	—
令和7年度合計	77,894,909	76,720,229	1,174,680	—	1,174,680	542,804
令和6年度合計	76,626,388	75,994,512	631,876	—	631,876	△58,987
増 減 額	1,268,521	725,717	542,804	—	542,804	601,791

特別会計の形式収支は、病院事業債管理特別会計及び産業用地開発事業特別会計で収支均衡となり、その他の会計では黒字となり、全体で 1,174,680 千円の黒字となった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源が無いことから、実質収支も全体で 1,174,680 千円の黒字となっている。

単年度収支は、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計ほか 2 会計で赤字となったが、介

護保険事業特別会計ほか3会計で黒字となり、特別会計全体で542,804千円の黒字となった。

なお、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く7会計における一般会計からの繰入金の総額は9,891,275千円で、前年度に比べ424,990千円(4.5%)の増加となっている。これは主に、介護保険事業特別会計で164,876千円(3.4%)、国民健康保険事業特別会計で140,204千円(5.8%)、学校給食事業特別会計で131,800千円(10.9%)増加したことによるものである。

4 財産に関する調書

審査に付された財産に関する調書は、地方自治法施行規則(昭和22年内務省令第29号)第16条の2に定める様式に準拠して作成されており、公有財産(土地、建物、動産、物権、有価証券、出資による権利)、物品、債権、基金について、提出された調書と財産台帳、証書類を審査、照合し、その保管状況を確認した結果、おおむね適正に記録管理されていた。

なお、各所属が所管する公有財産の変動処理等については、引き続き、大津市公有財産等管理規則(昭和63年規則第59号)に則り、速やかに処理を行い、正確かつ適正な管理をされたい。

各財産の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

区 分	土 地 (地 積)				
	前 年 度 末 現在高 (㎡)	決 算 年 度 中 増加高 (㎡)	決 算 年 度 中 減少高 (㎡)	決 算 年 度 末 現在高 (㎡)	増減比
行 政 財 産	8,190,371.03	18,885.50	34,465.49	8,174,791.04	△0.2
普 通 財 産	585,449.05	7,739.33	25,797.79	567,390.59	△3.1
合 計	8,775,820.08	26,624.83	60,263.28	8,742,181.63	△0.4

区 分	建 物 (延べ面積)				
	前 年 度 末 現在高 (㎡)	決 算 年 度 中 増加高 (㎡)	決 算 年 度 中 減少高 (㎡)	決 算 年 度 末 現在高 (㎡)	増減比
行 政 財 産	1,061,200.21	5,988.42	18,313.13	1,048,875.50	△1.2
普 通 財 産	6,384.73	3,100.00	657.56	8,827.17	38.3
合 計	1,067,584.94	9,088.42	18,970.69	1,057,702.67	△0.9

土地は8,742,181.63㎡で、前年度に比べ33,638.45㎡(0.4%)減少し、建物は1,057,702.67㎡で、前年度に比べ9,882.27㎡(0.9%)減少している。

土地の減少の主なものは、旧じん芥処理場用地23,807.00㎡の処分によるものである。
建物の減少の主なものは、北部クリーンセンターにある建物9,079.68㎡の解体によ

るものである。

イ 動産

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
船 舶	隻	1	—	—	1	—
	総トン	19.0	—	—	19.0	—
浮 棧 橋	基	5	—	—	5	—

当年度の異動はなかった。

ウ 物権

区 分	前 年 度 末 現 在 高 (㎡)	決 算 年 度 中 増 加 高 (㎡)	決 算 年 度 中 減 少 高 (㎡)	決 算 年 度 末 現 在 高 (㎡)	増 減 比
地 上 権	6,148.58	—	—	6,148.58	—

当年度の異動はなかった。

エ 有価証券

区 分	前 年 度 末 現 在 額	決 算 年 度 中 増 加 額	決 算 年 度 中 減 少 額	決 算 年 度 末 現 在 額	増 減 比
株 券	79,704	—	—	79,704	—

当年度の異動はなかった。

オ 出資による権利

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
出 資 金 出 捐 金 拠 出 金	430,844	888,551	3,593	1,315,802	205.4

出資による権利は 1,315,802 千円で、前年度に比べ 884,958 千円（205.4％）増加している。これは主に、地方独立行政法人市立大津市民病院出資金が年度中に 887,589 千円増加したことによるものである。

(2) 物品

区 分	前 年 度 末 現在高 (点)	決 算 年 度 中 増加高 (点)	決 算 年 度 中 減少高 (点)	決 算 年 度 末 現在高 (点)	増減比
各 種 自 動 車	182	12	17	177	△2.7
そ の 他	761	57	13	805	5.8
合 計	943	69	30	982	4.1

物品（１点 1,000 千円以上）は 982 点で、前年度に比べ 39 点（4.1％）増加している。

(3) 債権

区 分	前 年 度 末 現 在 額	決 算 年 度 中 増 加 額	決 算 年 度 中 減 少 額	決 算 年 度 末 現 在 額	増減比
貸 付 金	2,462,558	375,595	561,062	2,277,091	△7.5

債権は 2,277,091 千円で、前年度に比べ 185,467 千円（7.5％）減少している。これは主に、地方独立行政法人市立大津市民病院への長期貸付金の残高が 154,744 千円（7.4％）減少したことによるものである。

(4) 基金

ア 定額の資金を運用する基金

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増減比
現 金 ・ 預 金	1,254,911	204,571	180,971	1,278,510	1.9
土 地	103,864.02 m ²	129.01 m ²	658.71 m ²	103,334.32 m ²	△0.5

イ 資金を積み立てる基金

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増減比
現 金 ・ 預 金	42,220,687	2,384,030	4,289,416	40,315,302	△4.5

定額の資金を運用する基金は、現金・預金が 1,278,510 千円で、前年度に比べ 23,599 千円（1.9％）増加し、土地が 103,334.32 m²で、前年度に比べ 529.70 m²（0.5％）減少している。

資金を積み立てる基金は 40,315,302 千円で、前年度に比べ 1,905,386 千円（4.5％）減少している。これは主に、庁舎整備基金 1,411,682 千円、減債基金 293,046 千円、湖都大津まちづくり基金 237,667 千円が増加したが、公共施設等整備基金 995,038 千円、

介護給付費準備基金 990,000 千円、財政調整基金 762,558 千円、学校給食運営費負担調整基金 587,746 千円、国民健康保険財政調整基金 478,343 千円が減少したことによるものである。

第 6 基金の運用状況について

1 土地開発基金

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高					当年度末 現在高
		増加			減少		
現金 預金	1,244,911	土地 処分金	売却益	預金 利息	積立	土地取得金	1,268,510
		203,274	—	347	—	180,022	

区分	前年度末 現在高		決算年度中増減高				当年度末 現在高	
			増加		減少			
	面積 (㎡)	金額	取得面積 (㎡)	取得金額	処分面積 (㎡)	処分金額	面積 (㎡)	金額
土地	103,864.02	616,784	129.01	180,022	658.71	203,274	103,334.32	593,532

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		当年度末 現在高
		増加	減少	
基金	1,861,695	383,643	383,296	1,862,042

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的とするものである。

基金のうち現金・預金は 1,268,510 千円で、前年度に比べ 23,599 千円（1.9%）増加している。土地は 103,334.32 ㎡（593,532 千円）で、前年度に比べ 529.70 ㎡（23,252 千円）の減少となっている。

これは、都市計画道路 3・4・46 号比叡辻日吉線改良事業に伴う用地取得及び用地引取りなどによるものである。

この結果、基金の当年度末現在高は 1,862,042 千円で、前年度に比べ 347 千円（0.0%）の増加となっている。

2 国民健康保険高額療養費貸付基金

区分	年 度	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高					当年度末 現在高
			貸 付		償 還		基金の 増減	
			件数	金額	件数	金額		
基金	令和7年度	10,000	4	949	4	949	—	10,000
	令和6年度	10,000	3	861	3	861	—	10,000

本基金は、国民健康保険法に規定する高額療養費の支給を受けるまでの間、療養に要した費用を支払うため、当該療養費の支払い資金を貸付けることを目的とするものである。

当年度は、貸付件数は4件で、前年度に比べ1件（33.3％）増加し、貸付金額は949千円で、前年度に比べ88千円（10.2％）の増加となっている。

令和 7 年度 大津市公営企業会計決算審査意見

第 1 審査の対象

- 1 令和 7 年度 大津市水道事業会計決算
令和 7 年度 大津市下水道事業会計決算
令和 7 年度 大津市ガス事業会計決算
- 2 上記各決算に関する証書類、事業報告書及び政令で定めるその他の書類

第 2 審査の期間

令和 8 年 6 月 5 日から令和 8 年 8 月 13 日まで

第 3 審査の結果及び意見

1 審査の結果

各事業会計の決算書類及び決算附属書類は、いずれも重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確に作成されていることを確認した。また、予算の執行状況はその目的に沿って総じて適正に執行されており、経営成績及び財政状態についてもおおむね適正に表示しているものと認められた。

2 審査の意見

企業局においては、人口減少・高齢化が進行する中、持続可能な経営を継続するため、お客様第一主義を基本に「安全で安定した供給と水処理」「経営の効率化」「お客様サービスの向上」を三本柱とし、生活に密着した質の高い水道、ガスの供給及び豊かな生活環境と自然環境を守るための下水道による水処理に努めている。

当年度は、令和 6 年度に改定した令和 7 年度から令和 18 年度までの「中長期経営計画（経営戦略）」に基づき、水道事業、下水道事業及びガス事業の施設整備等の事業推進が図られた。

水道事業では、浄水場の施設整備や老朽化した送・配水管の布設替等が進められた。また、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間にわたる「真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業」の実施に向け、事業者を選定し、契約締結された。さらに、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和 7 年度から令和 8 年度にかけて家庭用水道の 2 か月分の基本料金の減免を実施された。

下水道事業では、管渠整備や施設の改築更新、地震対策に取り組まれた。また、大津終末処理場については、令和 4 年度から再構築事業に取り組まれており、当年度は新 1 系水処理施設の建設を進められた。

ガス事業では、安定供給のためのガス導管網の整備や宅地開発等による供給申請に伴う導管整備事業、耐震性ガス導管整備や経年管布設替等の改良事業を実施されたほか、需要家設備の安全点検などの保安対策に取り組まれた。

経営指標を見ると、経営の健全性を示す経常収支比率は、水道事業は給水収益の減少及

び事業費用の増加により前年度に比べ 2.0 ポイント減の 106.9%、下水道事業は主に営業費用の増加により 1.5 ポイント減の 118.6%、ガス事業は営業費用の増加により 2.1 ポイント減の 104.3%となり、3 事業ともに前年度に比べ減少したが、健全経営の水準とされる 100%は上回っている。

料金水準の妥当性を示す料金回収率は、水道事業は前年度に比べ 2.3 ポイント減の 99.7%となり、ガス事業は 2.4 ポイント減の 105.5%となった。下水道使用料水準の妥当性を示す経費回収率は、7.4 ポイント減の 130.6%となり、3 事業とも前年度に比べ減少したが、下水道事業では、必要な費用を下水道使用料で賄えている状況とされる 100%を上回っている。なお、水道事業が 100%を下回った要因は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した水道料金の減免により給水収益が減少したことによるものである。

今後の人口動態、高齢化による需要予測を踏まえると、3 事業ともに使用量、処理量の大幅な増加は期待できないことから、収益の増加も難しくなってくると思われる。

一方、計画されている施設整備や管路の更新には多大な費用が必要であり、特に水道事業については、非常に厳しい見通しが予想される。「中長期経営計画（経営戦略）」に基づき、計画的な事業推進を図るとともに、毎年度、適切に進捗管理を行うなど、より一層効率的な経営管理に努められたい。

人材の確保については、雇用環境や労働者の意識等が変化する中、安定かつ継続した事業推進のためには、技術系職員の確保が必要不可欠である。全国的に公務に携わる技術職員の不足が言われている状況ではあるが、有効な手法を検討し、引き続き積極的な人材の確保と技術の継承に努められたい。

また、全国各地で老朽下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故、同様に水道管についても漏水事故が相次いでおり、これらの事故が発生すると、住民生活にも多大な影響を長期にわたって及ぼすこととなることから、計画的な老朽管の更新が急務となっている。

本市においても引き続き、水道、下水道及びガスの管路や施設の適切な維持管理とともに、老朽管路の更新及び耐震化について、更なる強化に取り組まれたい。

第4 水道事業会計決算の概要

1 業務実績

- (1) 給水人口 341,866人 (△239人、0.1%の減少)
 (2) 給水戸数 166,025戸 (1,554戸、0.9%の増加)
 (3) 配水量 39,176,556m³ (△216,336m³、0.5%の減少)
 (4) 有収水量 37,139,041m³ (△253,199m³、0.7%の減少)
 (5) 有収率 94.8% (0.1ポイントの減少)

※ () : 前年度対比

2 経営状況

- (1) 総収益 7,125,598千円 (△21,856千円、0.3%の減少)
 *総収益に占める給水収益の割合 81.4% (1.3ポイントの減少)
 (2) 総費用 6,671,467千円 (110,490千円、1.7%の増加)
 (3) 純利益 454,131千円 (△132,346千円、22.6%の減少)

※ () : 前年度対比

収益と費用の前年度との比較は、次表のとおりである。

科 目 \ 年 度		令和7年度	令和6年度	増 減	
				金 額	比 率
収 益	営 業 収 益	5,869,633	5,977,592	△107,959	△1.8
	営 業 外 収 益	1,254,747	1,169,605	85,142	7.3
	特 別 利 益	1,218	256	962	375.8
	計	7,125,598	7,147,454	△21,856	△0.3
費 用	営 業 費 用	6,368,582	6,272,596	95,986	1.5
	営 業 外 費 用	297,414	288,381	9,033	3.1
	特 別 損 失	5,472	—	5,472	皆増
	計	6,671,467	6,560,977	110,490	1.7

損益の内訳をみると、営業損益では前年度に比べ、営業収益が 107,959 千円（1.8%）減少したものの、営業費用が 95,986 千円（1.5%）増加したことにより、203,945 千円（69.1%）減少し、498,949 千円の損失となっている。

一方、営業外損益では前年度に比べ、営業外費用が 9,033 千円（3.1%）増加したものの、営業外収益が 85,142 千円（7.3%）増加したことにより、76,110 千円（8.6%）増加し、957,334 千円の利益となっている。

以上の結果、経常損益は 458,385 千円の利益となった。

また、特別損益において、固定資産売却益が 962 千円（375.8%）増加したことと、固定資産売却損 5,472 千円（皆増）を計上したことにより、4,254 千円の損失となった。

この結果、当年度の純利益は 454,131 千円となり、前年度に比べ 132,346 千円（22.6%）の減少となった。

第5 下水道事業会計決算の概要

1 業務実績

- (1) 処理区域内人口 337,704人 (△238人、0.1%の減少)
 (2) 水洗化人口 332,402人 (△59人、0.0%の減少)
 (3) 総処理水量 45,228,563m³ (△2,326,028m³、4.9%の減少)
 うち汚水処理水量 43,484,683m³ (△1,957,268m³、4.3%の減少)
 (4) 有収水量 36,676,941m³ (△433,073m³、1.2%の減少)
 (5) 有収率 84.3% (2.6ポイントの増加)
 ※ () : 前年度対比

2 経営状況

- (1) 総収益 10,382,957千円 (33,125千円、0.3%の増加)
 *総収益に占める下水道使用料の割合 63.6% (1.3ポイントの減少)
 (2) 総費用 8,753,828千円 (131,717千円、1.5%の増加)
 (3) 純利益 1,629,129千円 (△98,592千円、5.7%の減少)
 ※ () : 前年度対比

収益と費用の前年度との比較は、次表のとおりである。

科 目 \ 年 度		令和7年度	令和6年度	増 減	
				金 額	比 率
収 益	営 業 収 益	7,151,739	7,266,290	△114,551	△1.6
	営 業 外 収 益	3,230,051	3,082,889	147,161	4.8
	特 別 利 益	1,167	653	515	78.9
	計	10,382,957	10,349,832	33,125	0.3
費 用	営 業 費 用	8,324,261	8,146,194	178,066	2.2
	営 業 外 費 用	429,568	473,747	△44,180	△9.3
	特 別 損 失	—	2,169	△2,169	皆減
	計	8,753,828	8,622,111	131,717	1.5

損益の内訳をみると、営業損益では前年度に比べ、営業収益が 114,551 千円（1.6%）減少し、加えて、営業費用が 178,066 千円（2.2%）増加したことで、292,618 千円（33.3%）減少し、1,172,522 千円の損失となっている。

一方、営業外損益では前年度に比べ、営業外収益が 147,161 千円（4.8%）増加し、加えて営業外費用が 44,180 千円（9.3%）減少したことにより、191,341 千円（7.3%）増加し、2,800,483 千円の利益となっている。

以上の結果、経常損益は 1,627,961 千円の利益となった。

また、特別利益において固定資産売却益 1,167 千円を計上したことにより、特別損益は 1,167 千円の利益となった。

この結果、当年度の純利益は 1,629,129 千円となり、前年度に比べ 98,592 千円（5.7%）の減少となった。

第6 ガス事業会計決算の概要

1 業務実績

- | | | | | | |
|-------------|---------------------------|---|---------------------------|---------|---|
| (1) 供給区域内戸数 | 152,112戸 | (| 1,781戸、 | 1.2%の増加 |) |
| (2) 託送供給件数 | 103,698件 | (| 500件、 | 0.5%の増加 |) |
| (3) 託送供給量 | 131,669,422m ³ | (| 6,578,940m ³ 、 | 5.3%の増加 |) |
| (4) ガス導管延長 | 1,339,611m | (| 3,279m、 | 0.2%の増加 |) |

※ () : 前年度対比

2 経営状況

- | | | | | | |
|---|--------------|---|-------------|---------|---|
| (1) 総収益 | 4,156,906 千円 | (| 211,599 千円、 | 5.4%の増加 |) |
| *総収益に占める託送供給収益の割合 77.7% (4.2 ポイントの減少) | | | | | |
| (2) 総費用 | 3,923,542 千円 | (| 215,035 千円、 | 5.8%の増加 |) |
| (3) 純利益 | 233,364 千円 | (| △3,437 千円、 | 1.5%の減少 |) |

※ () : 前年度対比

収益と費用の前年度との比較は、次表のとおりである。

科 目 \ 年 度		令和7年度	令和6年度	増 減	
				金 額	比 率
収 益	営 業 収 益	3,738,215	3,672,274	65,941	1.8
	附 帯 事 業 収 益	164,920	158,927	5,993	3.8
	営 業 外 収 益	188,390	114,004	74,385	65.2
	特 別 利 益	65,381	103	65,279	著増
	計	4,156,906	3,945,308	211,599	5.4
費 用	営 業 費 用	3,739,317	3,534,478	204,839	5.8
	附 帯 事 業 費 用	162,872	152,717	10,155	6.6
	営 業 外 費 用	21,352	21,215	137	0.6
	特 別 損 失	—	96	△ 96	皆減
	計	3,923,542	3,708,506	215,035	5.8

損益の内訳をみると、営業損益では前年度に比べ、営業収益が 65,941 千円（1.8%）増加したものの、営業費用が 204,839 千円（5.8%）増加したことにより、138,897 千円（著減）減少し、1,102 千円の損失となっている。

附帯事業損益では、附帯事業収益が 5,993 千円（3.8%）増加したものの、附帯事業費用が 10,155 千円（6.6%）増加したことにより、4,162 千円（67.0%）減少し、2,048 千円の利益となっている。

一方、営業外損益では前年度に比べ、営業外費用が 137 千円（0.6%）増加したものの、営業外収益が 74,385 千円（65.2%）増加したことにより、74,248 千円（80.0%）増加し、167,037 千円の利益となっている。

以上の結果、経常損益は 167,983 千円の利益となった。

また、特別利益において固定資産売却益 65,381 千円を計上したことにより、特別損益は 65,381 千円の利益となった。

この結果、当年度の純利益は 233,364 千円となり、前年度に比べ 3,437 千円（1.5%）の減少となった。